



京都市文化観光資源保護財団

会報

No.58



もくじ

京のよさをまもって(20)「未指定の文化財の保護」

財団法人京都府文化財保護基金理事長 吉岡 勉 P 2

わたしと京の文化財(22)「庭園文化について」

柴田 俊治 P 4

京のやしろと文化財(2)「北野天満宮と文化財」

北野天満宮宮司 片桐 勤 P 6

京の伝統行事芸能(28)「千本ゑんま堂大念佛狂言」

千本ゑんま堂大念佛狂言保存会会長 黒田 司郎 P 8

保護財団の活動

P 11

会報題字 理事長 上山善紀
表紙 史跡 糺の森

会

報

No.58

1991. 7. 5

編集・発行

財団

法人

京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都都会館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)

京のよさをまもって (20)

未指定の 文化財の保護

吉 岡 勉

年間3,800万の人が京都を訪れていますが、そのほとんどが、古社寺の建築や仏像彫刻、絵画、工芸品などのいわゆる文化財を鑑賞されているものと思います。

ところで“文化財、とは、一般的には文化的財産とか文化遺産と言われるもので大変広汎な分野にわたり、そして、国や地方公共団体によって指定されているもののほかに、まだ指定されていないものを含んでいます。

文化財保護法（昭和25年5月制定）には、文化財の分野を、有形文化財（建造物・美術工芸品）、無形文化財（演劇・音楽など）、民俗文化財（風俗習慣・民俗芸能など）、記念物（遺跡・名勝地・動植物など）及び伝統的建造物群の5つに分け、これらの文化的所産で我が国にとって歴史上、芸術上、学術上又は鑑賞上価値の高いものを文化財として定義していきまして、このうち特に重要なものを指定し、保護の対象としています。そして、これら国指定の文化財以外のもので、更に地方公共団体にとって重要なものを、それぞれが文化財保護条例を制定して指定し、保護することとしています。

従って文化財には、法律や条例によって保護の対象とされている指定文化財のほかに、国や地方公共団体からまだ指定されていない、いわゆる未指定の文化財があって、これらを総称して“文化財、と呼んでいるのです。

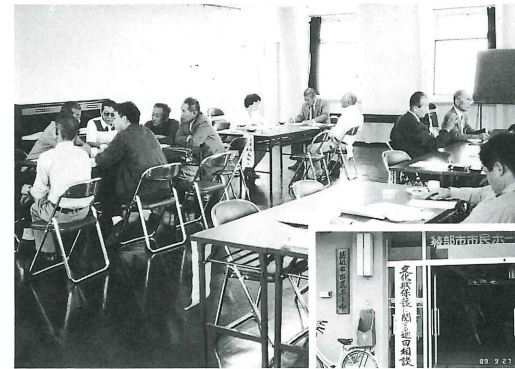
京都は、特に千年の都であったことから、“文化財の宝庫、とも呼ばれるように、その数は極めて多く、又未指定の文化財の内容も極めて高い水準にあると言われています。

これら未指定の文化財は、国や地方公共団体の調査などによって順次その内容が明らかにされ、毎年指定されていってはいますが、まだその全容が把握されていないのが現状で、今後実態の把握とともに、これらに対する保護施策の充実が必要であることは言うまでもないところです。

指定文化財は法律や条例によって保護の対象とされ、例えばその修理に際しては、必要な指導とともに一定の補助制度が適用されますが、未指定の文化財はその対象外です。

そのため京都では、京都府の「社寺等文化資料保全補助金」や、当保護財団の「文化観光資源保護費補助金」、京都市の「文化財保護事業資金融資」、(財)京都府文化財保護基金の「文化財保護資金融資」など、他府県にはほとんど例のない独自の制度が実施され、未指定の文化財の所有（管理）者が保存、修理などの事業を行う場合に、必要な助言と補助や融資が行われていますが、その内容は、全体として指定文化財に対するところまで至っていないのが現状です。

ところで、私共の基金が行っています文化財保護資金融資制度は、経済的に恵まれない文化財の所有（管理）者が、指定・未指定を問わず建造物や美術工芸品などの修理のほか、収蔵庫の建設、防災設備、環境の整備などを行われる場合に、必要な資金を長期低利で融資するものでありまして、昭和40年度から平成2年度までの融資総件数は759件、融資総額は28億2800万



文化財所有者管理者の方々が抱える文化財保護の様々は問題について、相談に応じるため関係行政機関及び諸団体による「文化財の保護に関する巡回相談」が毎年、実施されている。(写真提供 財団法人京都府文化財保護基金)

円に達し、このうち未指定の文化財にかかる融資件数は、全体の約75%を占める573件に上っています。

また、毎年行っています巡回相談におきましても、相談のほとんどが未指定の文化財にかかるもので、その内容は、保存・修理にあたっての指導助言を求められるものや、補助制度、融資制度の内容を知りたいというのが大半を占めています。

未指定の文化財を所有（管理）される方々は、経済的に恵まれないところが比較的多いだけに、日頃の保存管理に色々問題を抱え、その解決に努力されているところでありまして、私共は、その努力に敬意を表しながら、これらの事業の実施を通じて、未指定の文化財の保護に一層の努力が必要であることを痛感しているところです。

貴重な文化財を守り後世に正しく伝えていくことは、現代に生きる者の責務であります。

しかし、所有（管理）者や少数の関係者だけでは到底この目的を達することはできません。

文化財保護資金の融資実績

(昭和40年度～平成2年度の合計)

(京都府文化財保護基金)

(1)事業別融資件数及び金額

事業種別	件数	金額
建造物修理	424件	1,893,549千円
美術工芸品修理	89	130,640
収蔵庫建設	82	312,730
防災設備	71	214,980
環境整備	45	155,860
その他	48	120,430
計	759	2,828,189

(2)対象物件の指定別

指定・未指定	件数
国指定	144件
府指定	32
市町村指定	10
未指定	573
計	759

(3)対象物件の所在地域別

地域	件数
京都市	452件
その他の市	160
町村	147
計	759

巡回相談の実施状況

(京都府文化財保護基金)

相談内容	平成元年度	平成2年度
文化財の保存、修理の方法又は留意すべき点等について	32件	23件
未指定文化財の保存、修理の際の補助制度について	30	19
文化財の保存、修理の際の融資制度について	23	12
その他	11	6
計	96	60

より多くの皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

(財団法人京都府文化財保護基金理事長)



庭園文化 について

柴田 俊治

京都の多様な文化財のなかで私と特に関係の深かったのは古庭園である。今からもう五十年の昔になるが、当時造園の学徒であった私は京都の庭園見学旅行で始めて歴史的名園を系統的に見て廻ったのが、古い庭に対する開眼の第一歩になったことは確かである。その頃は古庭園に限らず所謂文化財に対する一般の関心度は極めてうすく、今から思えば全く隔世の感がある。大徳寺の大仙院といえば皆ご存じの如くあの狭い中庭に豪快な枯滝石組や枯流れを表現した室町時代の禅院枯山水として甚だ有名な名園であるが、その当時は全く閑古鳥の鳴く有様で、私



名勝 龍安寺庭園

もあの名庭に面した書院の座敷で大和の慈光院から来た先住からお茶を頂き乍ら雑談したことが思い出される。竜安寺の石庭や西方寺の苔庭、天竜寺その他の有名庭園も皆同じように無関心というか等閑視されていて、庭を見学することすら物好きと思われた時代であった。戦後荒廃した国土・人心も経済の復興と共に徐々に落ちつきを取り戻してゆくにはかなりの年数を要したが、大仏次郎さんの「帰郷」が映画化され美しい庭園でのロケーションなどが庭園美を目覚めさせ、庭への関心度をたかめるのに大いに寄与したと思われる。特に金閣寺や西芳寺などの庭園は広大で美しい環境に恵まれ、京都を代表する歴史的名園といってよく京を訪れる人の増加と共に門前市をなす賑いを見るようになるのにそう時間はかからなかった。かくして竜安寺や前記大仙院などは狭い庭に観光客が押かけ溢れる庭園ブームを惹き起こす程になっ



特別史跡名勝 大仙院書院庭園

た。

名園といえば京都といわれる如く、この京都に残された名園のかず数は我が国の造園史上重要な位地を占めるものが頗る多い。国の名勝に指定されたもの36庭、更に庭の国宝ともいふべき特別名勝に指定されたもの11庭に及び一府県で計47の指定庭園を持つのは京都だけであり、正に京都は名園のメッカといって過言ではない。京都にどうしてこの様に多くの古庭園が遺されたのであろうか。これは京都が平安京以来の王城の地として千年の歴史をもつことが根本的理由ではなかろうか。京都人はこの長い歴史の中で培かれた美的感覚をあらゆる芸術の分野に応用し、独特の文化を育てていった。平安の王朝文化は飛鳥、奈良の中国渡来文化を完全に日本化した時代であり、中世の武家文化、枯淡幽玄の禅文化、豪華な桃山文化などの影響は大きく特にわび寂びの茶道文化は庶民の生活に入り込んで、ここに日本独自の文化として成立してゆくのであるが、この過程における京都の役割りには大きいものがある。その造園技術は全国に流布してゆくのであるが、庭園は土地に根ざしたもので風土、環境、岩石や植物材料、その

他制約をうけるものが多い。京都はそうした点でもいろいろ恵まれ、伝統技術と共に日本庭園様式が確立したものと思われる。日本庭園が世界の庭園様式の中で全く独自の自然主義的で、しかも理想主義の様式であり、写意主義的な風景式として珍らしいスタイルを造り出したことは驚嘆すべきことである。京都を郷土として発展して来た日本式庭園とその造園技術は今や世界の造園界にそのユニークさを喧伝され、その技術の伝承の重要さが認識されるようになったことは我々として大いによこばしいことである。

最後に京都の幾多の名園を適切に管理し後世に残すことは勿論大切であるが、この名庭を造った先人の作庭精神を継承して、更に現代の美的感覚をもって将来新しい庭園文化を創出することが、われわれに課せられた努めではなかろうか。

(京都の文化財を守る会会長、当財団特別会員)



知恩院方丈庭園 長年にわたり荒廃していたが、一昨年当財団からの助成により復元整備され名園として再び甦った。



北野天満宮

と文化財

片桐 勤

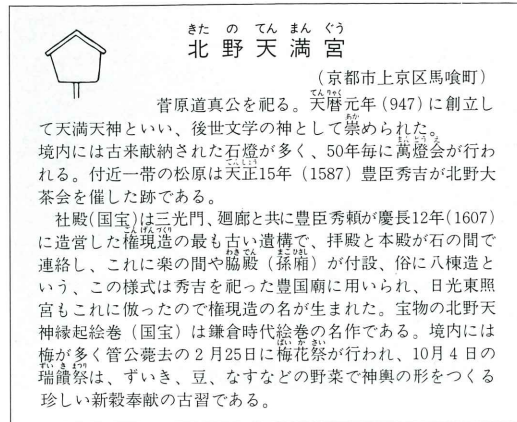
当宮の数多い文化財のうち、その鋭峰として本殿と『北野天神縁起絵巻』承久本（ともに国宝）が双壁をなしています。

本殿は、慶長12年（1607）豊臣秀吉公の遺命により、豊臣秀頼公が造営されたもので、八棟造りと称せられる複雑宏壮な結構と絢爛たる装飾を誇り、神社建築の一形式である権現造りの濫觴となりました。

豊太閤には、この本殿造営にまつわる面白いエピソードが残っています。農家の子弟から天下人にまで立身された秀吉公は、また無類の孝行息子でした。母君の大政所が、天正16年（1588）の夏に大病を患われた時、天満宮に「母上の病気を癒して戴けたなら一万石を寄進致します」との願文を奉り、ひたすら快癒を祈られました。その甲斐あって大政所の病は癒えたのですが、神さまとの約束のうち、結局寄進されたのは四



国宝 北野天満宮社殿（外観） 俗に、八棟造ともいわれるように多数の屋根が結合した社殿で、華麗な彫刻がほどこされた代表的な桃山建築である。



重要文化財 北野天満宮中門 日・月・星の彫刻があるところから三光門ともいわれている。

千石だけ。残りの六千石が、その後も秀吉公の胸につかえていたのでしょう。慶長3年（1598）、天満宮本殿の再興を、秀頼公に固く命じられてみまかれたのでした。

従って当宮の本殿は、桃山文化の棹尾を飾る建築芸術であるとともに、豊家最期の威光を今に伝えるもののなのです。

さて、いまひとつの『北野天神縁起絵巻』は、承久元年（1219）頃、藤原信実によって描かれました。普通の絵巻の料紙を縦に繋いだ異例の大型画面、全9巻の総延長は約82メートルにも及びます。

1巻から6巻までは、祭神菅原道真公のご生

涯と菅公をめぐる人々の運命を、7巻及び8巻には日藏上人の六道巡歴を、壮麗緻密な画風で展開してゆきますが、いよいよ北野社創建の段に至る第9巻に下書きだけを残して、絵巻はふつりと途切れます。

未完の理由については、発願者側の財政的逼迫、承久の乱の発生による社会情勢の混乱などさまざまな説があげられています。

この絵巻は、日本を代表する作家とその作品に大きな影響を与えています。

三島由起夫氏は、第8巻「天人五衰」の場面に材をとり、畢生の大作『豊饒の海』を完結されました。

管絃に遊ぶ美しい天女たちが、やがて醜く朽ち果て屍をさらす無常の構図を物語の核として、転生する主人公に独自の死生観を色濃くにじま



紙本著色 北野天神縁起(国宝・重文)鎌倉時代 北野天満宮の縁起と祭神 菅原道真の生涯をあらわした代表的な絵巻である。



国宝 北野天満宮社殿内部石の間 本殿と拝殿がこの石の間で結ばれている。

せたこの四部作の終篇を擲筆されたその朝、氏は市ヶ谷の自衛隊駐屯地へ向われたのでした。

(北野天満宮宮司)

千本ゑんま堂大念佛狂言

京都を代表する民俗芸能に大念佛狂言があり、壬生寺の壬生大念佛狂言、嵯峨清凉寺の嵯峨大念佛狂言、神泉苑の神泉苑大念佛狂言、千本ゑんま堂大念佛狂言が今日に伝えられています。

千本ゑんま堂大念佛狂言の特徴は、壬生、嵯峨、神泉苑の狂言が、無言劇であるのに対し演目の大部分が能狂言と同じくせりふ劇であるところが他の狂言と異なるところです。

現在、千本ゑんま堂大念佛狂言保存会の方々により保存継承され、年中行事として毎年5月1日から4日に京都市北区の引接寺（通称 千本閻魔堂）で公開されています。



千本ゑんま堂 大念佛狂言について 黒田 司 郎

京の春の風物の一つにカンデンデンの愛称で京童たちに親しまれ伝承されてきた大念佛狂言があります。他の大念佛狂言が無言劇であるのに対し有声でもって演じる私共のゑんま堂狂言は後一条天皇の寛仁元年（1017）叡山横川の源信（恵心僧都）の法弟定覚上人が、始められたと伝えられています。この定覚上人は、京洛の中心道路朱雀大路頭に平安朝の参議小野篁卿（歌人802～852）の霊験により船岡山の麓にゑんま法王を本尊として建てられたゑんま堂を、諸人化導引接仏道の道場として引接寺と命名、開



京都の代表的伝統芸能 千本ゑんま堂大念佛狂言

山された方です。開山当時、この周辺は、京の五大三昧といわれる大きな墓場でもあり、刑場もあった場所でした。掠奪強盗を事として都を荒しまわる土賊の集団が住みついており、都人を苦しめていました。定覚上人は時の執権、藤原道長によってさしむけられた守護役人「為朝」を防禦にあたらせましたがなかなか退治できかねました。為朝はゑんま法王に加護祈念をしてさずかった金剛杖で多くの土賊を薙ぎ倒しました。その時奇端が現れ、この金剛杖に当たったものは善心を取り戻し、病者は癒え、災難が消えたのです。ゑんま法王の御心に通じて現れたこの善因善果悪縁悪果の法を一般民衆に伝えたためここに千本ゑんま堂大念佛狂言が始まりました。この故事は、「千人切」として数あるゑんま堂狂言の根源的演目最終上演という定法で今に伝えています。古い童唄に「ゑんま堂狂言は誰が先始めた、デッカイ坊主が始めた」と歌われ定覚上人により創始された狂言もその後断絶し、他の狂言と等しく、鎌倉時代、如輪上人によって再興相続され京の三大念佛狂言の一つに数えられました。応永年間、後小松天皇、足利義満北山殿行幸の道すがら、ゑんま堂境内

に咲く「ふげんぞう桜」に感嘆、その時傍らに挙行されていた狂言をご覧になりました。この様子は狩野永徳の洛中洛外図に克明に画かれています。折しも首ごと房ごと散る花の姿によって船岡の刑場に果てた罪人たちのあわれみ、この地より送られていった諸霊への念仏供養に心を動かされた足利義満公の知遇を得「桜の盛りに狂言をとり行ふべし」と沙汰されその費用に五十石の知行米を与えられ隆盛を極めました。ゑんま堂狂言の狂言師も生まれ講中と呼ばれる西陣地域特定の家系によって継承され、昭和初期には二十日間に及ぶ公演が行われた程でした。時代の浮き沈みをいち早く感じる西陣にあってゑんま堂狂言も諸般の事情で中断、その間に舞台焼失の悲しみにあいましたが当時の狂言講員の奮起により新たに復活、狂言保存会を結成し、今12年目を迎えました。京都市文化観光資源保護財団の助成により、徐々にではあるが、毎年行う保護事業本公演公開のために、失った衣装、道具の修理、新調に公的援助で急場をしのいで



洛中洛外図屏風に描かれた引接寺(千本閻魔堂)と大念佛狂言。

います。広く会員を呼びかけ京の伝統芸能の継承と失った狂言舞台復活を夢に励んでいます。又ゑんま堂狂言では毎年5月の本公演、2月の節分、修学修行生対象の体験学習、その他練習等々に会員は自分の仕事を少なからず繰り合わせることは勿論、他狂言の来演を取り入れ、益々公流を密にして壬生・嵯峨・神泉狂言共に四大狂言が相揃い、いつまでも京の春を盛り上げたく念じています。

（千本ゑんま堂大念佛狂言保存会会長）



千本ゑんま堂大念佛狂言の代表的演目「閻魔の庁」

京の主な年中行事（7月～9月）

7月

7日	七夕祭	北野天満宮
	(午前10時・午後1時)	
7日	精大明神例祭	白峰神宮
	(けまり 午後3時 精大明神祭 午後4時 七夕小町踊 午後4時30分)	
7日	貴船の水まつり	貴船神社
9～12日	陶器供養法要と陶器市	千本釈迦堂
14日	御田祭	松尾大社
	(午前9時30分～正午)	
17日	祇園祭山鉾巡行	(午前9時 四条烏丸出発)
22・23日	瓣天祭	伏見稲荷大社
	(22日 宵祭 正午～午後9時 27日 本祭 午前6時～午後6時)	
22・23日	本宮祭	伏見稲荷大社
	(22日 宵宮祭 午後6時 23日 本祭 午前9時)	
29・30日	きゅうり封じ	五智山蓮華寺
	(29日 宵祭 正午～午後9時 27日 本祭 午前6時～午後6時)	
29・30日	御手洗祭	下鴨神社
	(午前5時～午後10時)	
31日	千日詣り	愛宕神社
	(午後9時～翌午前2時)	
31日	茅の輪の神事	(午後11時～) 御香宮神社

8月

6日	夏越神事	(午後7時) 下鴨神社
7～10日	若宮陶器大祭	五条坂一円
7～10日	六道まいり	六道珍皇寺
8～10・16日	六波羅蜜寺万灯会	六波羅蜜寺
	(法要 午後8時)	
4～16日	六道まいり	千本釈迦堂
9～16日	精霊迎え万灯供養会	壬生寺
14～16日	東大谷万灯会	東大谷
	(午後6時～9時)	
14～16日	万灯祭	車折神社
	(早朝～午後10時)	
15日	花背松上げ	(午後9時頃) 花背八軒町
15・16日	松ヶ崎題目踊	松ヶ崎涌泉寺
	(15日 午後8時30分～9時 16日 午後9時～9時30分)	

16日	大文字五山送り火	各五山
	(午後8時)	
16日	精霊送り万灯流し	嵐山
	(日没～午後8時30分)	
23日	久多宮の町松上げ	久多
	(午後9時頃)	
24日	広河原松上げ	(午後9時頃) 広河原
24日	雲ヶ畑松上げ	雲ヶ畑中畑町・出谷町
	(午後8時)	
24日	久多花笠踊	(午後9時頃) 志古淵神社
27日	修学院紅葉音頭	修学院離宮前
	(午後8時)	

9月

1日	八朔踊	(午後8時) 江文神社
4日	八朔祭	松尾大社
8・9日	烏相撲と重陽神事	上賀茂神社
	(8日 内取式 午後8時 9日 重陽神事 午前10時)	
8日	上賀茂紅葉音頭	(午後7時) 上賀茂神社
15日	櫛(くし)祭	安井金比羅宮
	(行列正午出発)	
15・18～23日	萩まつり	梨木神社
21～25日	お砂踏み法要	今熊野観音寺
	(午前9時～午後5時)	

※都合により行事が中止又は日程が変更される場合があります。



御香宮神社 茅の輪の神事



大文字五山送り火



修学院紅葉音頭



上賀茂紅葉音頭

保護財団の活動

京都の文化財をまもる保護事業②

史跡紵の森の保存

当財団では、平成2年度の保護事業として国の史跡「紵の森」の保存整備事業に助成をおこないました。

紵の森は、賀茂川と高野川が合流する三角州地帯で、その広さは約12万4千平方メートルもあり、下鴨神社の境内林で平安京以前の古代旧山代原野の原生樹林の植生を残す唯一の森林といわれています。

森のなかには、ケヤキ、ムク、エノキなど約40種、樹齢200年から600年の樹木約600本が生い茂っています。

又、樹林の間には、奈良の小川、瀬見の小川、泉川が貫流し、四季おりおりの林泉の美は、京都市民をはじめ人々の憩いの場として親しまれ、又、平安時代より数々の詩歌管弦にもうたわれている名所旧跡であります。

しかし、近年の急激な都市環境の変化やその後の植生の変化などによる影響のため古木や植物が激変し、小川も枯渇するなど歴史的な自然が、現在荒廃の危機に直面しています。

そのため紵の森の保存運動をすすめている財団法人紵の森顕彰会では、紵の森整備計画を策定し、昨年度から復元整備事業が始められました。

復元整備事業は、まず古馬場の復旧工事、玉垣堀の改修工事などがおこなわれ、「奈良の小



写真上：紵の森の景観 下：瀬見の小川の復元整備のため発掘調査が、現在おこなわれている。

川」「瀬見の小川」の復元にむけての発掘調査も現在すすめられています。

しかしながら、これらの整備事業には多額の資金を要するため、当財団でも紵の森の保全と再生のため今後も継続的に助成をおこなうなど積極的に支援していくことになりました。

平成2年度
文化観光資源保護事業補助金交付

文化財・伝統行事芸能など

75件に7,987万円を助成

この補助金は、全国の会員の皆様からお寄せいただきました寄付金約15億6千万円（3.3.31現在）の基金をもとに、学識経験者で構成する文化財専門委員会で選定された保護事業に対し助成をおこなっているもので、平成2年度の補助金交付内容は次のとおりです。

1. 四行大事保存執行に対する助成

10件 補助金 4,908万円

—対象—

- 葵祭行列執行
- 祇園祭山鉦修理及び巡行
- 大文字五山送り火火床整備及び点火執行
- 時代祭行列執行

2. 文化観光資源保護事業に対する助成

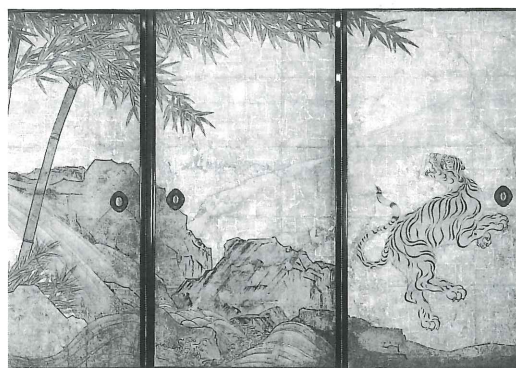
22件 補助金 1,981万円

—対象—

- 建造物の部 8件
浄福寺地蔵堂及び中門屋根葺替工事・伊藤仁斎宅跡書庫修理工事・賀茂御祖神社摂社河合神社中門、御料屋屋根葺替工事・吉田神社斎場所東西神明社屋根葺替工事・山科別院長福寺太鼓楼屋根葺替工事・本願寺（西本願寺）真実閣修理工事・霊雲院本堂屋根葺替工事・慈濟院本堂屋根葺替工事



—妙心寺 霊雲院本堂— 元禄6年(1693)の建立で、屋根の傷みが著しいため今回、全面的に屋根の葺替工事がおこなわれた。



—禅林寺(永観堂)釈迦堂襖絵 金地着色「竹虎図」「桜菖蒲図」— 狩野永徳の作品と伝えられ、今回破損が著しいため修理された。

○美術工芸品の部 8件

建勲神社甲冑縦矧二枚胴具足修理・財団法人冷泉家時雨亭文庫六曲一双屏風紙本着色「花鳥図」修理・相国寺座屏紙本着色「牡丹図」、紙本墨画「梅図」修理・禅林寺釈迦堂襖絵金地着色「竹虎図」「四季図」修理・妙法院木造「普賢菩薩座像」修理・仁和寺六曲一双屏風紙本着色「梅楓図」修理・海福院方丈障壁画紙本墨画「芦雁図」修理・出灰町弘法大師座像保存会木造「弘法大師座像」修理

○保存防災施設の部 1件

晴明神社収蔵庫新設工事

○その他の施設の部 5件

龍源院表参道北側、南側及び本堂裏土堀修理工事・高台寺重関門土堀修理工事・財団法人京都古文化保存協会松毛虫駆除事業・財団法人霊山顕彰会霊山一帯及び各招魂社周辺整備、歴史館修理工事・財団法人糺の森顕彰会糺の森環境整備事業

3. 伝統行事芸能保護事業に対する助成

43件 補助金 1,098万円

—対象—

○行事の部 13件

嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森駈馬・糺の森流鏑馬・鞍馬竹伐り会・松上げ(3件)・鳥相撲・ずいき祭・北白川高盛御供・鞍馬火祭・日野裸踊

○芸能の部 30件

けまり・雅楽(2件)・念仏狂言(4件)・六斎念仏(11件)・やすらい花(4件)・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・松ヶ崎題目踊・鉄仙流白川踊・紅葉音頭(2件)・大原八潮踊・番匠儀式

平成2年度
伝統行事芸能功労者表彰

—個人3名の基金募金協力者

に感謝状を贈呈—

長年にわたり京都の伝統行事芸能の保存と継承に功績のあった功労者14名と当財団の基金に多額のご寄付を寄せていただいた3名の個人の方にそれぞれ表彰状並びに感謝状、記念品が当財団会長の田邊京都市長と上山理事長から贈呈



受賞者のみなさん

された。

受賞者は、次のとおり。(敬称略)

□伝統行事芸能功労者

永井 勇(嵯峨御明会保存会)・宇田長蔵(広河原松上げ保存会)・原田利喜雄(神泉苑大念佛狂言講社)・松井秀夫(嵯峨大念佛狂言保存会)・速水重男(小山郷六斎念仏保存会)・荻谷健三(千本六斎会)・市川清司(嵯峨野六斎念仏保存会)・山田茂佐(西方寺六斎念仏保存会)・中村善次郎(川上やすらい踊保存会)・島田儀市(玄武やすらい踊保存会)・藤井 勉(上賀茂やすらい踊保存会)・松村常光(松ヶ崎題目踊保存会)・辻ひさ(修学院紅葉音頭保存会)・北川昇一(番匠保存会)

□文化観光資源保護協力者

(個人)

山田岳行・奥田芳男・西村良太郎

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）2.2.21～3.1.28

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

※三菱信託銀行株式会社 <1,700万円>
 ※岡秀株式会社 <1,200万円>
 ※財団法人伝統文化保存協会 <225万円>
 ※旅館丸家 <75万円>
 ※株式会社田中長奈良漬店 <70万円>
 ※京阪コンクリート工業株式会社 <56万円>

〔普通会員〕

※株式会社鶴屋吉信 <38万円>
 ※山田繊維株式会社 <36万円>
 ※株式会社土井志ば漬本舗 <31万円>
 ※菱屋株式会社 <31万円>
 ※畿悦株式会社 <30万円>
 ※伸和建設株式会社 <30万円>
 ※旅館松葉亭 <30万円>
 ※厚木市立厚木中学校3年生 <27万9千6百4拾8円>
 ※沢村株式会社 <24万円>
 ※泰生織物株式会社 <16万円>
 ※厚木市立玉川中学校生徒会 <14万2千9百2拾7円>
 ※ヤマカワ株式会社 <13万3千円>
 ※株式会社日産建設 <12万円>
 ※マルホ株式会社 <11万8千円>
 ※井登美株式会社 <11万円>
 ※山崎建設株式会社 <11万円>

〔賛助員〕

※トクデン株式会社 <9万5千円>
 ※株式会社京扇堂 <9万円>
 ※日産株式会社 <9万円>
 ※東邦炭素工業株式会社 <7万円>
 ※株式会社中村楼 <7万円>
 ※株式会社岩佐商店 <6万5千円>
 ※向井石油株式会社 <4万5千円>
 ※有限会社佐々木勉強堂東店 <3万7千円>
 ※厚木市立依知中学校生徒会 <3万5百5拾4円>

—社寺の部—

〔特別会員〕

※金知院 <138万円>

〔普通会員〕

※龍源院 <31万円>

—個人の部—

〔特別会員〕

※伊砂利彦 <200万円>
 ※巻田清義 <150万円>
 ※橋宗幸 <60万円>
 ※高橋政昭 <55万円>
 ※荒川昭熙 <50万円>
 ※岩佐氏熙治 <40万円>
 ※今井雅治三 <30万円>
 ※佐藤昭三男 <27万円>
 ※高島国男 <26万円>
 ※岡本保止 <24万2千円>
 ※加勢満男 <24万円>
 ※丸山未棹 <22万4千円>
 ※赤松ふみ子 <21万円>
 ※伊藤ナツエ <21万円>
 ※柴田二郎 <21万円>

※柴田俊治三 <20万円>
 ※中村正博 <20万円>
 ※田中男子 <20万円>
 ※上野志津子 <19万1千5百円>
 ※竹内キミ子 <19万円>
 ※高橋一男 <19万円>
 ※竹内孫兵衛 <18万5千円>
 ※天野和夫 <18万円>
 ※山崎章 <17万円>
 ※弘津友三郎 <17万円>
 ※横山政二 <16万円>
 ※小野初恵 <16万円>
 ※田尻政雄 <14万1千3百円>
 ※三原慶三郎 <14万1千円>
 ※村田陶苑 <14万円>
 ※安田孝夫 <13万5千円>
 ※大嶋真一 <13万3千円>
 ※奥崎一郎 <13万円>
 ※土手芳男 <13万円>
 ※奥田紀一 <12万2千円>
 ※戸田行一 <12万1千円>
 ※山田岳喜代 <12万円>
 ※原山喜久美子 <11万5千円>
 ※都築久美子 <11万円>
 ※水口英子 <11万円>
 ※加藤雅一 <10万9千円>
 ※西村良太郎 <10万円>

〔普通会員〕

※甲斐幹三 <9万5千円>
 ※岩井貞三 <9万1千円>
 ※増田勇三 <8万8千円>
 ※岩佐静子 <8万5千円>
 ※辨官弘忍 <8万2千円>
 ※加来大忍 <8万円>
 ※平野昭三郎 <7万9千円>
 ※小林多三郎 <7万5千円>
 ※青木文子 <7万1千円>
 ※田中定子 <7万1千円>
 ※米谷栄二 <7万円>
 ※山崎長三郎 <6万9千円>
 ※田村芳子 <6万7千円>
 ※吉村武雄 <6万5千円>
 ※金井利夫 <6万3千円>
 ※別所とみゑ <6万3千円>
 ※平野和彦 <6万5百円>
 ※遠藤伊之助 <6万円>
 ※原満寿子 <6万円>
 ※渡辺道子 <6万円>
 ※内田浩正 <5万8千円>
 ※松島喜智郎 <5万3千円>
 ※井田喜智郎 <5万1千円>
 ※堀道夫 <5万1千円>
 ※上茶谷忠三郎 <5万円>
 ※小林幸子 <5万円>
 ※入山敦子 <4万8千円>
 ※小松好昭 <4万5千円>
 ※伊藤昭三 <4万3千円>
 ※西原寿子 <4万2千円>
 ※山田順三 <4万2千円>
 ※大鋸嘉夫 <4万円>
 ※佐村伸一 <4万円>
 ※寺嶋次策 <4万円>
 ※山野村鉄治 <3万9千円>

※佐村伸一 <3万8千円>
 ※梶ふみ和子 <3万7千円>
 ※伊藤重英治 <3万5千円>
 ※小野幸三郎 <3万5千円>
 ※野村春代 <3万5千円>
 ※盛田准子 <3万3千円>
 ※清杏芽藏 <3万円>
 ※中川富藏 <3万円>
 ※三嶋明彦 <3万円>
 ※村田清子 <3万円>
 ※渡辺清喜子 <2万9千円>
 ※有本康子 <2万8千3拾円>
 ※高田廣子 <2万8千円>
 ※西田彰敏 <2万7千円>
 ※篠義雄 <2万5千円>
 ※真淵紳一 <2万3千円>
 ※渡邊智幸 <2万3千円>
 ※岸智和子 <2万2千円>
 ※岡本公三郎 <2万1千円>
 ※高上信仁 <2万円>
 ※岸田利子 <2万円>
 ※久保正一 <2万円>
 ※高橋参之助 <2万円>
 ※並河百合子 <2万円>
 ※荻田和子 <2万円>
 ※舞原好忠 <2万円>
 ※松繁夫 <2万円>

〔賛助員〕

※福崎勲 <1万9千5百円>
 ※佐藤昭夫 <1万9千円>
 ※手塚栄子 <1万9千円>
 ※森田俊一 <1万8千円>
 ※横田与一郎 <1万8千円>
 ※五十棲熙江 <1万7千6百円>
 ※中山正子 <1万7千円>
 ※川村弘子 <1万6千円>
 ※細川満子 <1万6千円>
 ※渡辺沢子 <1万6千円>
 ※竹林はま美 <1万5千円>
 ※杉田一澄 <1万5千円>
 ※吉田美子 <1万4千5百円>
 ※友林寛子 <1万4千円>
 ※余田善三郎 <1万4千円>
 ※米谷昭子 <1万3千円>
 ※小川仁利 <1万3千円>
 ※小野貴雄 <1万2千円>
 ※奥野春男 <1万2千円>
 ※恒川久枝 <1万2千円>
 ※岡本直枝 <1万1千円>
 ※岡吉克英 <1万1千円>
 ※阿蘇英子 <1万円>
 ※伊井口日出吉 <1万円>
 ※浦律子 <1万円>
 ※酒井甚幸 <1万円>
 ※木村林幸子 <1万円>
 ※寺澤吉ハマ江

※石田裕夫 <9千円>
 ※池内俊夫 <9千円>
 ※宇野美子 <9千円>
 ※稲田芳子 <8千円>
 ※八木ユキエ <8千円>
 ※今井春美 <7千円>
 ※今村春郁 <7千円>
 ※貴瀬勝子 <7千円>
 ※衣笠則子 <7千円>
 ※坂本絢子 <7千円>
 ※長本命絢子 <7千円>
 ※山本勇太郎 <7千円>
 ※佐藤英太郎 <6千5百円>
 ※前川貞一 <6千5百円>
 ※近藤漱二 <6千円>
 ※相馬すみ子 <6千円>
 ※高橋信蔵 <6千円>
 ※龍田誠蔵 <6千円>
 ※田中ぬい <6千円>
 ※西村藤平 <6千円>
 ※矢谷美つ枝 <6千円>
 ※上羽雪栄 <5千円>
 ※小川明二 <5千円>
 ※奥村正三 <5千円>
 ※奥村勝美 <5千円>
 ※折木政久 <5千円>
 ※澤村尚恵 <5千円>
 ※武井愛登子 <5千円>
 ※西垣登子 <5千円>
 ※林清子 <5千円>
 ※藤井健二 <5千円>
 ※藤森矢恵 <5千円>
 ※河合孝三郎 <4千5百円>
 ※近藤宗太郎 <4千円>
 ※大場正治 <4千円>
 ※中村斌 <4千円>
 ※植松立男 <3千円>
 ※北川一男 <3千円>
 ※坂田澄子 <3千円>
 ※澤田幸春 <3千円>
 ※田中繁三 <3千円>
 ※中川伝政 <3千円>
 ※堀隆子 <3千円>
 ※川瀬哲也 <2千円>
 ※川廣哲夫 <2千円>
 ※柴山仲徹 <2千円>
 ※畑均司 <2千円>
 ※林原成子 <2千円>
 ※宮野治彦 <2千円>
 ※池林みどり <1千円>
 ※小横田萌 <1千円>
 ※丸尾とみ子 <1千円>
 ※村谷美智子 <1千円>

※印は、追加寄付の篤志者。寄付金額は累計額。なお、平成3年1月29日以降の寄付者の方につきましては、紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。

保護財団のしおりを作成

保護財団の事業活動などを詳しく紹介しましたカラー印刷のパンフレットを新しく作成しま



した。現在、当財団では新会員の募集活動をおこなっております。会員の皆様方のお知り合いの方で入会を希望される方がおられましたらパンフレットをご送付しますので、事務局までご連絡下さい。

出版物のご紹介

京都市文化財ブックス第6集

「山背の古墳」

—古墳の調査とその成果—

京都市文化財ブックス第6集「山背の古墳—古墳の調査とその成果—」（A4版・90頁）が京都市から発行されました。

京都市内の各所に所在する古墳についてまとめたもので、写真、図面を多用して古墳をわかりやすく解説するとともに、これまでに発掘調査された古墳の概要を紹介しています。

会員の皆様でご希望の方は、当財団事務局にて一部1,000円で頒布しております。

なお、郵送をご希望の方は、送料として別に切手260円分を同封のうえ、現金書留にてお申し込み下さい。

事業のお知らせ

文化財特別参観

「京の雅 尼門跡寺院を訪ねて」

文化財保護の啓蒙普及と当財団の活動をより多くの方々に紹介することを目的に来る10月3日から7日まで文化財特別参観事業「京の雅 尼門跡寺院を訪ねて」を実施いたします。

京都の寺院のなかでも特に古い格式と伝統をもち、普段一般に公開されていない尼門跡寺院4カ寺を散策しながら訪ねていただき、文化財を鑑賞していただくものです。

会員の皆様には、追って詳しい事業のご案内をさせていただきます。

編集後記



□今回は、京都府文化財保護基金の吉岡 勉理事長から未指定文化財の保護に関するご寄稿をいただきました。

京都府文化財保護基金は、文化財保護資金の長期低利の融資をはじめ文化財に関する財務相談、文化財保護思想の啓発普及事業など全国でも例のない活動をされており、京都の文化財をまもる大きな役割を果たしておられます。

□平成3年度の事業計画並びに収支予算が、去る4月4日開催の理事会評議員会において承認されました。

今年度は、特にこれまで築いてきました実績をもとに更に財団発展のため事業活動の一層の充実に取り組んでいく予定ですので、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

□京都の文化財保護に関することや財団の活動、会報の編集などご意見やご感想を事務局にお寄せ下さい。お待ちしております。

——守ろう人権 なくそう差別——